

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（第2版）」概要

1. 「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」の作成及び改定の経緯について
2012（平成24）年9月に閣議決定された生物多様性国家戦略2012-2020に、我が国の生物多様性が直面する3つの重大な危機の1つとして、外来種による生態系等への影響が位置付けられ、主要行動目標として「侵略的外来種リストを作成」することが掲げられたことを受けて、2015（平成27）年3月に環境省及び農林水産省が「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（以下、「外来種リスト（第1版）」という。）を作成しました。

また、2022（令和4）年9月に変更の閣議決定がされた「特定外来生物被害防止基本方針」には、本リストの発信・作成を通じて、「国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進める。」旨が初めて記載されました。

さらに、2023（令和5）年3月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」において、「生態系被害防止外来種リストの見直しを行う」とされたことを受け、国内外の最新の外来種の侵入状況、生態系等への被害状況等を踏まえ、リストの改定を行うこととし、2023（令和5）年度から、有識者による検討に着手しました。

2. 作成の目的

本リストは、「特定外来生物被害防止基本方針」に基づき、本リストの発信・作成を通じて、国民に対して外来種の適切な取扱いを呼びかけるとともに、各主体の防除の取組を推進し、防除の手法や侵入経路管理手法等に係る研究を後押しするなど、総合的な外来種対策を進めることを目的に作成しています。

3. 今回見直しの主なポイント

○カテゴリ区分の見直し

外来種リスト（第1版）からカテゴリ区分を見直しました。具体的には、以下のとおりです。

（※参考1、参考2）。

- ・「定着予防外来種」を「侵入・定着防止外来種」に名称を変更
- ・「その他の定着予防外来種」を「定着防止外来種」に名称変更
- ・総合的に対策が必要な外来種である「総合対策外来種」を対策の優先度に応じて「緊急対策外来種」、「重点対策外来種」、及び「その他の総合対策外来種」の3つに区分していたものを、各主体による対策の検討・実施等に当たって参考となるよう、「防除推進外来種」及び「防除検討外来種」の2つの区分に変更

○リスト項目の追加

参考情報として、新たに「関係する感染症」や「防除事例」、「他法令での位置づけ」等の項目を追加し、記載内容の充実を図りました。

○掲載種数の増加

今回の見直しの結果、掲載種数は、外来種リスト（第1版）の429種類（※注）から、596種類に増加し、約1.4倍（167種類増）となりました。これは、近年の外来種の侵入状況や生態系への被害に関する知見の蓄積を踏まえ、新たな外来種や国内由来の外来種などを追加したことによるものです。

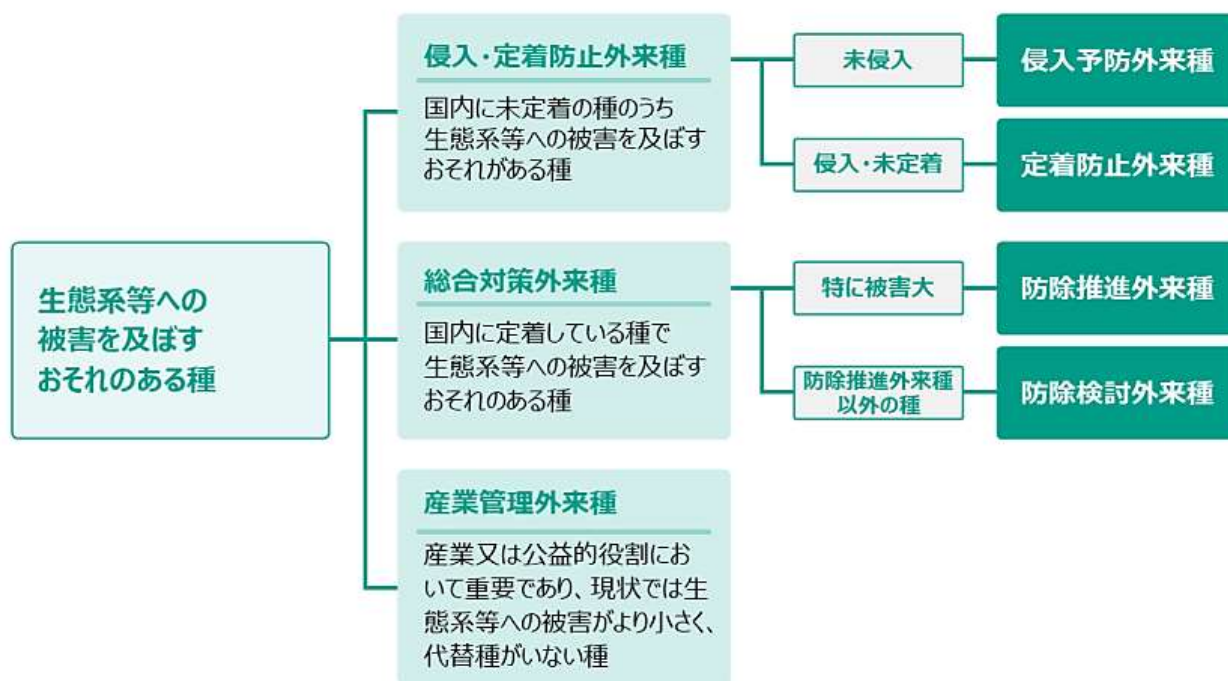
※注：掲載種によって、科、属、種など記載の単位が異なるため「種類」として数えています。

※参考 1 カテゴリー区分

今回の改定では、外来種ごとに求められる対策の方向性がより分かりやすく伝わるよう、区分名称を見直しました。具体的には、侵入・定着の防止を目的とする種を「侵入・定着防止外来種」、適切な管理の下で利用する種を「産業管理外来種」、防除を推進する種を「総合対策外来種」と整理しました。さらに、「緊急対策外来種」及び「重点対策外来種」を「防除検討外来種」、「その他の総合対策外来種」を「防除検討外来種」に改めました。

リスト（第1版）	リスト（第2版）
定着予防外来種 侵入予防外来種 その他の定着予防外来種	侵入・定着防止外来種 侵入予防外来種 定着防止外来種
総合対策外来種 緊急対策外来種 重点対策外来種 その他の総合対策外来種	総合対策外来種 防除推進外来種 防除検討外来種
産業管理外来種	産業管理外来種

※参考 2 各カテゴリーの概要



分類群ごとの主な見直しポイントは、以下のとおりです。

【哺乳類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 35 種類から 41 種類に、国内由来の外来種は 6 種類から 7 種類に増加しました。
- ・新たに特定外来生物に指定された「タイワンザルとニホンザルの交雑種」を定着防止外来種として、「アカゲザルとニホンザルの交雑種」を防除推進外来種として掲載しました。また、「ポリネシアネズミ」を防除推進外来種として掲載しました。

【鳥類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 15 種類から 22 種類に、国内由来の外来種は 0 種類から 1 種類に増加しました。
- ・国外由来の外来種として、新たに四国で定着が確認された「サンジャク」や家禽由来の種類を含む 7 種類と、国内由来の外来種として「南西諸島のキジ」を掲載しました。
- ・特定外来生物「カナダガン」が根絶されたことに伴い、カテゴリを総合対策外来種から定着防止外来種へ変更しました。

【爬虫類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 21 種類から 25 種類に増加しました。国内由来の外来種は 5 種類から変更ありませんが、「国外由来の外来種との指摘がなされているが、国内に自然分布域を持つ可能性を現時点では否定できない種」として新たに「自然分布域外のクサガメ」及び「クサガメとニホンイシガメの交雑種（ウンキュウ、イシクサガメ、イシクサ）」を防除推進外来種として掲載しました。
- ・特定外来生物のハナガメ交雑個体を定着防止外来種として掲載しました。生態系被害や逸出の状況に係る情報が新たに得られたことを受けて掲載したものです。

【両生類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 13 種類から 16 種類に増加しました。国内由来の外来種は 2 種類から変更ありません。
- ・新たに特定外来生物に指定された「オオサンショウウオ属の交雑個体」を防除推進外来種として、「オオサンショウウオ属の全種（オオサンショウウオ、チュウゴクオオサンショウウオ及びその交雑個体を除く。）」を定着防止外来種として、「アフリカヒキガエル（「特定外来生物の旧ヒキガエル属」の一種類）」を定着防止外来種として追加しました。いずれも著しい生態系被害が報告されているか、そのおそれのある生物です。

【魚類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 55 種類から 89 種類に、国内由来の外来種は 4 種類から 25 種類に大幅に増加しました。また、新たに、国内に自然分布域を持つ国外由来の外来種 4 種類を追加しました。
- ・国内由来の外来種の種類数は 5 倍以上となっており、国内での近縁種の移入が在来生態系に与える影響が明らかになってきたことを示しています。
- ・ヒメダカ（防除推進外来種）やキングヨ（防除検討外来種）などの人工改良品種を新たに掲載し、これらの種による生態系への影響に注意を促しています。

【昆虫類】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は 20 種類から 33 種類に、国内由来の外来種は 2 種類から 3 種類に増加しました。
- ・特定外来生物に新たに指定された種類（「ハヤトゲフシアリ」、「サビイロクワカミキリ」、「ツヤハダゴマダラカミキリ」等）に加え、特定外来生物には指定されていない種類（「ソテツシロカイガラムシ」、「ムネアカハラビロカマキリ」等）を、国内での被害・侵入事例を踏まえて掲載しました。
- ・国内由来の外来種として新規掲載したヤエヤママドボタルは、国内希少野生動植物種を含む沖縄本

島の陸産貝類の多くに大きな影響を与えており、防除が始められています。

- ・クビアカツヤカミキリについては、外来種リスト（第1版）では、定着段階は「定着初期/限定分布」の段階にある種として「その他の総合対策外来種」に区分していましたが、その後の分布拡大や被害の拡大を踏まえ、「分布拡大期～まん延期」の種として「防除推進外来種」に掲載しました。

【陸生節足動物】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は9種類から12種類に増加しました。国内由来の外来種は、第1版に引き続き掲載していません。
- ・新たに特定外来生物に指定された「ゴケグモ属全種」を「侵入予防外来種」として新たに掲載しました。
- ・専門家への意見聴取等による新知見を踏まえ、明治以前に侵入した外来種として「イトグモ」を防除検討外来種として新たに掲載しました。

【甲殻類】

- ・掲載種数が増加したことから、従来「その他無脊椎動物」にまとめていた「甲殻類」を独立させました。国外由来の外来種20種類を掲載しています。
- ・新たに国内への侵入が確認されたことや生態系被害への知見が蓄積されたことにより、「コウライエビ」、「チュウゴクスジエビ」、「ナンオウフジツボ」、「ココポーマアカフジツボ」の4種類を防除検討外来種として新たに掲載しました。
- ・「ミステリークレイフィッシュ」は沖縄県で定着が確認されたことを受け、その他の定着予防外来種から、防除推進外来種に変更しました。

【軟体動物】

- ・掲載種数が増加したことから、従来「その他無脊椎動物」にまとめていた「軟体動物」を独立させました。国外由来の外来種は27種類、国内由来の外来種は2種類を掲載しています。
- ・国内の島嶼における侵入拡大が深刻な「アジアベッコウ」（防除推進外来種）等、新たに国内における生態系被害が確認された種を追加しました。

【その他無脊椎動物】

- ・「甲殻類」及び「軟体動物」を除く「その他無脊椎動物」としてリストを整理しました。国外由来の外来種12種類を掲載しています。
- ・国内における侵入後の生態系被害が深刻であることが明らかとなった「ムシクイリクヒモムシ」（防除推進外来種）、「エリマキコウガイビル」（防除推進外来種）等、新たに5種類を追加しました。
- ・「マツノザイセンチュウ（松くい虫）」については外来種リスト（第1版）に引き続き「分布拡大期～まん延期」の段階にある種として防除検討外来種に位置付けています。

【植物】

- ・今回の見直しの結果、国外由来の外来種は190種類から234種類に、国内由来の外来種は10種類から14種類に増加しました。
- ・防除推進外来種については、新たに「特段の防除取り組みが要請される区域」という項目を設け、園芸種など身近によく利用される種について、どのような場所で特段の防除取り組みが必要とされるのかを説明しました。

4. 公表について

リストについては、以下のサイトからご覧いただけます。

また、令和8年度中に普及啓発用のパンフレット等を作成いたします。

- ・「生態系被害防止外来種リスト」

<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/iaslist.html>

以上